＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
1	地域における子育ての支援	1	地域における子育て支援サービスの充実	1	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター・つどいの広場）	○	子育て支援課 （子育て支援担当）	子育て支援課 （子育て支援担当）	（１）子育て支援センター事業 子育てに関する情報提供や育児相談を行い、就学前の子どもに遊びや交流の場を提供し、保護者に子どもへの関わり方を知らせる。 ●親子教室　・・・2教室（①ひよこ　②あひる）①②それぞれ1期（定員10人）3回を4期実施、参加者338人 ●子育てサロン・・・①もこもこタイム（6か所）、②赤ちゃんタイム（2か所） 開催数①64回/年、②20回/年、参加者①1,644人/年、②519人/年 ●あそびのコーナー・・・1か所（支援センター内）、参加者968人/年 ●講習会　・・・5回/年、参加者 100人　●育児相談（出先・電話・来所）・・・相談人数2,166人 ●広報事業　・・・①子育て支援センター情報誌「もこもこ」毎月1回発行、②子育てカレンダー/全世帯配布 （２）つどいの広場事業　身近な地域で親子が集い、交流できる場づくりを推進する。 ●子育てサロン（常設施設）・・・(月)～(金)、9:00～16：30、利用者2,292人/年 ①赤ちゃんのつどい・・・6回/年　29人　②つくってみよう　・・・10回/年　46人 ③おたのしみの日　・・・11回/年　82人 ●育児相談（来所・電話）・・・ 相談人数 1,094人 ●広報事業　・・・「つくしのこ だより」年4回（4月、7月、10月、1月）発行 ※コロナウイルス感染症予防対策のため、一部事業の中止や利用人数の制限を行ったため、実績が減少した。	D　50%未満の達成状況である	コロナ感染予防対策でサロン及び教室に人数制限を設けていただめ。	A　数値目標に基づく評価	親子教室やサロンの参加者数（人、延べ）	18,000	3,569	B　維持		可	7,000
				2	保育所地域活動事業 （世代間交流の実施）		保育児童課	保育児童課	【施策内容】 ●児童が同世代とはもちろん、高齢者や思春期の子ども等、様々な人と交流し、社会性を育むことができるよう交流の機会を提供する。 【実施状況】 ①保育交流…毎週水曜日に、公立４保育所で実施。保育所等を利用していない親子等に保育所を開放し、保育所体験や保育所入所中の子ども達と交流を通して育児への不安感や孤立感を軽減し、安心して過ごせる場を提供している。また、相談・助言を受けやすい環境づくりに努めている。 R３年度は、コロナ感染予防のため、年間を通して休止した。 ②高齢者交流…高齢者が子どもたちに関わる「子育て応援団」としての活動の機会、又、活動を推進する場として、地域の高齢者や福祉施設の高齢者との交流を継続的に行っている。 R３年度は、コロナ感染予防のため、中止した。メッセージやプレゼント交換など、内容を変更して実施したところもあった。 ・交流回数 二日市保育所２回・街道保育所０回・下見保育所０回・京町保育所０回（日常除く） ・「育ジイ」講座受講者の受入れ　中止 ③小・中学生の保育所体験活動…小・中学生の体験学習の機会として受け入れ、教育機関と連携しながら、世代間交流の一つとして交流が深められるように努めている。 ・職業体験（小学生・中学生・高校生） 二日市保育所０回・街道保育所０回・下見保育所０回・京町保育所０回 ・保育実習受け入れ（短大生・大学生・看護学校・栄養士専門学校） 二日市保育所２回・街道保育所２回・下見保育所２回・京町保育所１回　※R３年度は、コロナ感染症感染予防のため、実習期間を短縮した。	C　50%以上70%未満の達成状況である	コロナの影響により、保育交流は年間を通じ休止、世代間交流においては中止や内容を変更して実施した。保育実習は期間を短縮して実施した。	B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				3	ファミリー・サポート・センター事業	○	子育て支援課 （子育て支援担当）	子育て支援課 （子育て支援担当）	地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が行う相互援助活動を支援し、子育てを行う者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができる環境を整え、地域での子育て支援を推進する。 (1)会員数：878人（依頼会員：679人、提供会員：161人、両方会員：38人） (2)活動件数：762件（キャンセル件数：175件） ●広報活動 (1)市広報に学習会の案内を掲載（年13回、全世帯配布） (2)ファミサポ通信 （年2回、会員及び関係機関へ配布） (3)子育てカレンダーに事業の紹介を掲載（年1回、全世帯配布） ●学習会：年間13回（うち4回は会員登録会と学習会を開催、参加者208人） ●交流会：年0回開催、参加者0人 ※新型コロナウイルス感染症防止対策による「緊急事態宣言」発令による学習会を中止したため減少している。また、学校閉鎖やテレワークが増加したことにより依頼件数が減少。	D　50%未満の達成状況である	・土・日曜日の援助依頼が増えてきているが、活動できる提供会員が少ない為、特定の提供会員の負担が増えており、提供会員の増員が課題。 ・コロナ禍における依頼回数の減小。	A　数値目標に基づく評価	子どもの預かり件数（件）	1,200	399	B　維持	新型コロナウイルス感染症防止対策により、学習会を中止したため減少している。また、学校閉鎖やテレワークが増加したことにより依頼件数が減少した。	可	1,200
				4	利用者支援事業	○	子育て支援課 （子育て支援担当）	子育て支援課 （子育て支援担当）	平成29年度より相談員1名を設置し、基本型を開始し、令和2年度からは子育て世代包括支援センターを立ち上げ、子育て支援コーディネーターとして子育ての相談を受けている。 子育てや妊娠時の心配や不安、悩みごとなどを、相談員が一緒に考え、幼稚園・保育園などの施設や支援機関、地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるように、情報提供、助言等必要な支援を行う。 ●対面相談件数(来所・訪問)：914件(延べ数) ●電話相談件数：55件(延べ数)	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	相談件数 （件）	500	969	B　維持		可	500
							子育て支援課 （母子児童担当）	子育て支援課 （母子児童担当）	●令和2年度より、母子保健コーディネーター（助産師1名、保健師2名）を配置し、妊娠・出産・育児に関する切れ目ない相談支援を行う。 ●令和3年度の支援プラン数：196件	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	支援プラン数 （件）	240	196	B　維持		可	240
		2	保育サービスの充実	5	子どものための教育・保育給付事業 （保育士研修の実施・保育士の配置、施設整備）		保育児童課	保育児童課	〈保育士研修について〉 ●よりよい保育が行なわれるよう、資質の向上を目指し、研修の充実を図った。 ●各保育所の研修を公開保育と位置づけ、他保育所職員も参加し、保育の振り返りを行うように計画していたが、コロナへの対応により公開中止 【二日市保育所】表現研修　年３回（福岡こども短期大学　瀧僖子先生）※オンライン含む　【街道保育所】　未実施 【下見保育所】表現研修　年２回（九州大谷短期大学　橋本真理子先生）　【京町保育所】環境研修　年１回（国際臨床保育研究所　勝山夢結先生）→コロナ対応の為中止となり、9月、2月、3月ＷＥＢ研修で参加する。 ●各保育所独自で年３～５回の同和研修を行った。 ●身体表現・コーナー保育・絵画活動等、絵本、男女共同参画など所内研修を行った。 ●その他具体的保育実践につなげるための取り組みとして各種研修に参加した。（オンライン研修含む） 〈保育士配置について〉 国基準　公立４保育所 ０歳児　３：１　３：１ １歳児　６：１　５：１ ２歳児　６：１　５：１ ３歳児　２０：１　１８：１ ４歳児　３０：１　２５：１ ５歳児　３０：１　２８：１ ●下見・京町保育所については家庭支援推進保育士の配置があり、子育て支援と子どもへの発達保障の取り組みを進めた。 〈施設整備について〉 ●多様化する保育ニーズに対応する施設として、また、地域の子育て支援の機能充実を目指し、施設整備を進めた。	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	公立保育所入所児童数 （人）	480	463	B　維持		可	480

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
1	地域における子育ての支援	2	保育サービスの充実	6	延長保育事業	○	保育児童課	保育児童課	●認可保育所において、通常保育時間外のニーズに対応するため、通常の開所時間を延長して保育を行なった。 ・ 延長保育時間は、午後６時～７時。 ・ 保護者の就労実態の多様化に伴い、各保育所で延長保育を実施している。利用者数は増加傾向にあり、ニーズは高い。 ●公立保育所の令和３年度実績（年間登録者数） 二日市保育所　６０名 街道 保育所　３１名 下見 保育所　１６名 京町 保育所　１０名　　合計１１７名	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	年間登録者数（人）	120	117	B　維持		可	120
				7	一時預かり事業	○	保育児童課	保育児童課	●保護者のパート就労や疾病、出産等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所で預かる有料の保育サービス。 ・実施保育所：二日市、下見、街道保育所 ・サービス別実施内容 ①非定型的保育サービス　（週３日まで） ②緊急的保育サービス　（ひとつの事由につき１５日まで） ③リフレッシュ保育サービス（週３日まで） ・時間：平日　７：００～１８：００、土曜　７：００～１７：００ ・令和３年度実施状況（二日市１０４名、街道８９名、下見６４名）年間登録者数：２５７名 （二日市1,739名、街道1,653名、下見1,733名） 年間利用者数：5,125名	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	①一時保育年間登録者数（人、実数） ②一時保育年間利用者数（人、延べ）	①250 ②5,000	①257 ②5,125	B　維持		可	①250 ②5,000
				8	病児保育事業	○	保育児童課	保育児童課	●疾病にかかり、回復の過程（病気回復期）にあるが、保育所や幼稚園および小学校で他の児童との集団生活が困難な場合に、病院又は診療所において、適当な施設を備える等により、生後90日から小学校６年生までの児童を一時的に預かる事業。 ・原田地区のもり小児科医院において、定員4名で平成20年度より実施。 ・二日市地区の山田小児科医院において、定員4名で平成21年度より実施。 ・令和３年度　もり小児科（ちくしのキッズデイケアハウス）１０２人　山田小児科（キッズケアニ日市）１３５人	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	病後児保育利用児童数（人、延べ）	200	237	B　維持		可	200
				9	届出保育施設運営支援事業		保育児童課	保育児童課	●届出保育施設においてよりよい保育が行われるよう、施設職員の健康診断費助成の支援を行うとともに、県と連携して情報提供等を行う。 ・平成23年度より筑紫野市に住民登録がある児童の健康診断費の助成を行っている。 ・令和３年度届出保育施設健康診断費の助成は、交付申請および実績報告のあった９施設に対して行った。（合401,612円）	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	助成人数（人、実数）	350	職員71 児童181	B　維持		可	350
				10	多子世帯の保育料軽減		保育児童課	保育児童課	●保育所等に2人以上の子どもが入所している多子世帯に対して、保育料の負担軽減を図るため、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料とする。（国基準）	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	収納率（%）	90	85	B　維持		可	90
				11	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	○	保育児童課	保育児童課	●特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。 ●令和3年度は未実施。市民のニーズの確認及び財源の確保が課題である。	H　未実施	市民のニーズの確認及び財源の確保が課題である。					E　その他	市民のニーズの確認及び財源の確保が課題である。	否	
				12	子育て短期支援事業	○	子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設に委託し児童を保護することで、児童とその家族の福祉の向上を図る。 ●乳児院及び児童養護施設においてショートステイを実施する。利用人数：1人	D　50%未満の達成状況である	・コロナ禍における施設受入れ中止になった場合の対応や ・施設までは保護者が送迎することの負担	A　数値目標に基づく評価	利用人数（延べ人数）	6	1	A　向上		可	6
		3	子育て支援のネットワークづくり	13	勤労青少年ホームの活用		文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●勤労青少年（18歳以上39歳未満の者）の福祉の増進と健全育成を図るため、勤労青少年ホームで各種講座等を開催するとともに、施設を自主活動の場として開放している。 ●施設の管理運営及び主催講座の企画運営は、指定管理者である一般社団法人筑紫野市体育協会が行っている。 1　勤労青少年主催講座の登録者数：78人（男性：2人、女性76人） 2　令和3年度主催講座の延べ参加者数：205人（ほぐトレ：28人、ベーシックヨガ：29人、フラワーアレンジ：28人、ズンバ：37人、ボディコンディショニング：22人、フラワーアレンジ：28人、陶芸：7人、つまみ細工ストラップ：5人、つまみ細工クリスマス：7人、花のしめ飾り：8人 ※今年度はコロナの関係で講座の回数が減ったことや仕事の上で継続ができなかった人が多かった。勤労青少年対象年齢の受講は年々減少している。	D　50%未満の達成状況である	コロナの関係で講座の回数が減ったことや仕事の上で継続ができなかった人が多かったため。	B　実施状況に基づく評価	主催講座の参加者数（人）	1,700	205	C　縮小	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、多くの方が受講できる講座を検討していく必要がある。	可	1,000

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況Ｃ以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がＣ以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
1	地域における子育ての支援	4	子どもの健全育成 ①児童館や青少年教育施設等を活用した地域の協力による子どもの健全育成 ②放課後子ども総合プラン	3	子育て支援のネットワークづくり		子育て支援課 （子育て支援担当）	子育て支援課 （子育て支援担当）	●子育て支援ネットワークの形成促進 ●子育てサークルの育成支援 ●子育て支援ボランティアの育成支援 ・市と社会福祉協議会とで、子育て支援事業の内容の共有化・共同化について協議を行う。 ・地域の公民館で開催される地域子育てサロンへ相談助言を行う。 ・子育てサークルへの玩具の貸出 ・「育ジイ養成講座」・・・子育て支援課、男女共同参画推進課、高齢者支援課、健康推進課、公立保育所の共催事業。　※新型コロナ感染症拡大防止の観点から開催中止。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							子育て支援課 （母子児童担当）	子育て支援課 （母子児童担当）	●育児、食生活における正しい知識の習得のために、庁内各課や地域ボランティア等が主催する事業において講話・相談を実施。 ・育ジイ養成講座 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止 ●3歳児健診やつくしんぼ教室において、子育て支援センター・市立保育所保育士へ出務依頼し、要フォロー児への支援に関して連携を強化。 ・3歳児健診　年20回　保育士相談：17件　・つくしんぼ教室　年7回　参加者数：延35人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3歳児健診での保育士相談は年度途中から中止し子育て支援センターの案内へ変更。 ●要保護児童対策地域協議会実務者会議への出席　全体会3回／年、母子児童連携会議　11回/年	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							生涯学習課	生涯学習課	●ボランティア団体「はらっぱの会」に業務委託し、筑紫南コミュニティセンターにおいて絵本の読み聞かせや講演等を実施。主に乳幼児の健全育成と、その保護者の悩みの解消や、親どうしのつながりの場づくりに取り組んでいる。 ・おはなし会等 ・親子ふれあい講座 ・地域行事への参加等 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、筑紫南コミュニティセンター図書室は5月12日～6月21日、8月7日～9月末まで閉室した。	D　50%未満の達成状況である	○新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、主催事業の多くが実施できなかった ○会員（若い世代）を増やすための広報・ＰＲ活動等の検討が必要	A　数値目標に基づく評価	はらっぱの会 主催講座実施回数（回）	100	37	B　維持		可	100
				15	子どもの居場所づくりの支援		生涯学習課	生涯学習課	●子ども達の居場所作り及び体験活動の情報提供の機会として、青少年プラザを常時開放し、工作等の体験活動や読み聞かせ等のイベントを行っている。令和３年度は昨年度に続き、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、イベントは開催していない。机を増やし自由学習スペースとして利用してもらった。 ●ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ、公民館、学校など子ども達の身近な施設で、放課後や休日に立ち寄れる居場所作りを推進するアンビシャス運動については、新型コロナウィルス感染症拡大予防の観点から、地域で検討され中止となった。また、BGレンジャー（ボーイズ&ガールズ　チャレンジャー）事業などを推奨し、公民館を拠点とした地域の活性化及び青少年育成を進めているが、令和３年度はコロナ禍ではあったが、感染症予防策を工夫しながら、２地区（みかさ台区、美しが丘北区）で実施した。 ●ステキな夏（秋）休み教室（体験活動をとおした異年齢交流）を市内５ケ所で実施予定であったが、新型コロナウィルス感染症拡大予防のため昨年度に続き中止となった。 ●中高生対象事業（ボランティア活動参加募集（お絵かき＆打ち水・パープルプラザフェスタ、成人式など）） 　新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、生徒の安全確保のため対象事業での募集は中止とした。 ●たくましく豊かな心の醸成を目的とした山家地区の自主事業「山家通学合宿」は、新型コロナウィルス感染症拡大予防のため昨年度に続き中止となった。	D　50%未満の達成状況である	新型コロナウィルス感染症拡大予防のため未実施	A　数値目標に基づく評価	①青少年プラザ講座回数（回） ②BGレンジャー事業実施個所数（箇所） ③ステキな夏休み教室実施箇所数（箇所）	①0 ②3 ③4	①0 ②2 ③0	B　維持		可	①5 ②2 ③4
							子育て支援課 （子育て支援担当）	子育て支援課 （子育て支援担当）	●既存の公共施設等を活用し、地域住民が主体となって行う子どもの居場所づくりを支援する。 ●地域子育てサロン（20ヵ所）への支援について ・地域子育てサロンへの訪問による連携が大きく減少する中、メールによる情報提供と情報交換を行い支援した。 ・R4年度から各サロン情報をカレンダー形式で表示する。市HPに掲載し、QRコードで各サロン情報にアクセスできる仕組みを整えた。 ・地域サロン等同士の意見交換、及び交流のための「子育てサロン担当者交流会」を実施。各サロンから1名の参加人数制限をかけ、開催時間も1時間半に制限して開催した。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				16	学校施設の開放		文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●学校教育活動に支障のない範囲で学校施設を開放している。 1.中学校ナイター施設運営事業 　筑紫野中学校・筑山中学校のナイター施設を月曜日から土曜日までの19時から22時まで開放している。 （利用状況）　筑紫野中学校：1,906人　筑山中学校：1,084人 2.小中学校体育施設開放事業 　市内小中学校16校の体育館、グラウンド及び武道場を児童、生徒その他一般市民のため開放している。 （利用状況）　定期利用団体数：177団体、総利用者数　93,358人 3.小学校体育施設一般開放事業 　親子のふれ合いや、地域のコミュニケーションの場として、土曜日の午前中、小学校の体育館とグラウンドを開放している。 （利用状況）　総利用者数　7,381人 4.小学校プール一般開放事業　（利用状況）　総利用者数　中止	C　50%以上70%未満の達成状況である	新型コロナウイルス感染症拡大防止により臨時休館、中止としたため。	A　数値目標に基づく評価	学校体育施設延べ利用者数（人） （一般開放・中学校ナイター・学校開放・プール開放）	181,000	103,729	B　維持	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、実施を検討していく必要がある。	可	181,000
				17	児童館の活用		人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	児童館周辺地域の子どもたちに、遊びと生活の場、仲間作りの場、人権・同和問題を考える場、家庭の教育機能を補完する場を提供した。 （実績）令和３年度　小中学生の来館者数：８，２３３人	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	児童館における小中学生の来館人数（人）	9,000	8,233	B　維持	コロナ感染予防の影響により、来館者数が減ったため。	可	9,000
				18	竜岩自然の家事業		生涯学習課	生涯学習課	●野外活動教育施設、日常生活では体験できない活動が行えたり、恵まれた自然環境の中で、自然とふれあうことができる。また、年間を通じて、様々な主催事業が行われている。令和３年度は新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、ドラゴンロックフェスタやクライミング教室、工作教室、初心者キャンプ教室が実施できなかった。 ・初心者登山教室　・野鳥観察会　・木工パズル教室 ・初めてのヨガ　・しめ飾り作り　・クリスマスリースを作ろう	D　50%未満の達成状況である	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、主催事業が実施できないものがあった。	A　数値目標に基づく評価	竜岩自然の家主催講座参加延べ人数（人）	2,000	227	B　維持		可	2,000

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
1	地域における子育ての支援	4	子どもの健全育成 ①児童館や青少年教育施設等を活用した地域の協力による子どもの健全育成 ②放課後子ども総合プラン	19	各青少年関係団体及び青少年健全育成団体への支援		生涯学習課	生涯学習課	●子ども会育成連絡協議会と連絡・協力し、活動の支援・助言を行っている。 ●「青少年指導員会」や「少年補導員会」による見守り活動やパトロールを通して、青少年の非行防止や健全育成を行っている。 ●青少年育成市民会議は、例年市民フォーラムを開催しているが、令和３年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、集合形式から書面開催とし、生徒から募集した作文と意見交換は冊子にし学校・会員に配付した。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				20	ヤングテレフォン相談事業		生涯学習課	生涯学習課	●青少年の悩みに応じるとともに、非行等を含めた青少年全般に関する相談に対応している。 開設日：月曜日～土曜日 開設時間：１０時～１８時 対象者：青少年、保護者　等 相談内容：学校や友だち、家庭、非行問題など ●周知のため、ヤングテレフォンPRカード、チラシを市内全小中学生に配付。高校にもカード、ポスターやチラシを置いてもらっている。また、メールでの相談も受け付けている。 また、相談員の資質向上のため、積極的に研修に参加し、年々変化する青少年問題に対応すべく情報を集め、研鑽を図っている。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	相談件数（件）	250	377	B　維持		可	250
				21	総合型地域スポーツクラブの整備		文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●総合型地域スポーツクラブとは、地域住民の日常的なスポーツ活動を活性化させるために設立されたスポーツクラブである。これまでの単一種目のスポーツクラブとは異なり、複数の種目やメニューを用意し、より多くの市民が気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整備することを目的としている。国は総合型地域スポーツクラブを、2010年（平成22年）を目標に各市町村において少なくとも1つは設立することを目標としていた。 ●令和元年度から、新たに「エフトス・スポーツクラブ」が市内に総合型地域スポーツクラブを設立した。 ●令和２年度はNPO法人「カミーリア筑紫野スポーツクラブ」が、５つの小中学校（二日市東小、筑紫小、原田小、筑紫東小、筑紫野南中）の小中学校体育施設を拠点に活動した。 ※総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる小中学校体育施設では、既存のスポーツ団体の活動が活発に行われており、週末を中心に会場確保が難しい。また、総合型地域スポーツクラブの活動自体が発展途上の段階であり、多様なメニューを用意する段階までは至っていない。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	総合型スポーツクラブの団体数（団体）	2	2	B　維持		可	2
				22	親子自然体験事業		環境課	環境課	●親子を対象に、子ども向けの講座を実施することで、家庭生活の中でさらなる環境意識の向上を目指した。 ＜親子星空観察会＞令和３年１０月　９日（土）　参加者１１名 ＜自然観察会＞　　令和３年１０月２３日（土）　参加者１９名	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	環境問題啓発事業における参加者のうち、内容に満足した人の割合（%）	70	70	B　維持		可	70
				23	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	○	学校教育課	学校教育課	●主に小学校低学年の児童で、放課後に家庭において保育を受けることができない児童に対し、安心安全な生活の場を提供し、健全育成を図る。 ●令和3年度末現在、筑紫野市内11小学校全てにおいて、小学校敷地内に別棟の専用施設を建て、保育を行っている。 ●令和3年度末における利用者数は常設児童1,089人、季節児童（夏休み等のみの利用）311人の計1,400人（前年比△35人）。 ●筑紫野市内における令和3年度末の就学児童数6,098人のうち、23%が利用している。なお、小学校3年生以下の児童に限った場合、この比率は就学児童数2,975人のうち、1,056人の利用となり、35%の児童数が利用している計算になる。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				24	放課後子ども教室事業		生涯学習課	生涯学習課	①ちくしっ子あそび広場（山口）：放課後等に子どもを対象とした体験学習プログラムを学校のグラウンド活用して実施する。 ・実施回数１回（12月） ・参加者数53人（登録者数66人） ・昔あそび（ソーシャルディスタンス遊び）	D　50%未満の達成状況である	新型コロナウィルス感染症拡大予防のためプログラムを変更し実施	B　実施状況に基づく評価	①ちくしっ子遊び広場in山口 ②竜岩デイキャンプ 参加子ども数（人、延べ）	①100 ②10	①66人 ②0人	B　維持		可	①100 ②10
		5	地域における人材育成	25	生涯学習ボランティアバンク事業		生涯学習課	生涯学習課	●市民ボランティア全般の育成・支援を図る中で、児童や生徒を対象に、さまざまな体験活動の指導者を派遣し、ボランティアへの興味・関心の向上や人材育成を行っている。 ●市民協働事業の観点から、平成18年度以降「筑紫野市ボランティアバンクの会」に事業委託を行っている。 ・令和３年度の実施状況（令和４年3月31日現在） 　市民ボランティア登録者　537人（個人･団体含） 　派遣数　　54件 　ボランティア活動者数　延べ299人 　利用者数　延べ10,055人 ・各コミュニティセンターで、人材育成事業として「このゆびとまれ」を実施 　実施回数　　１３回　　参加者数　延べ　６４人	D　50%未満の達成状況である	○登録者の高齢化及びコロナ禍に伴い、登録者数や派遣件数に減少が見られる。 ○地域コミュニティや学校との連携 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地区のイベントが中止となり、派遣数・活動者数の減少につながった	A　数値目標に基づく評価	ボランティアバンク活動数（人、延べ）	1,500	299	B　維持		可	1,500
				26	青少年地域人材育成事業		生涯学習課	生涯学習課	●青少年を対象とした体験活動プログラムの企画・運営を行う人材を育成するために、地域リーダーを養成する「わくわくあそび塾」及び地域サポーターを養成する「わくわくマイスター塾」を実施している。 令和３年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	H　未実施	新型コロナウィルス感染症拡大予防のため未実施	A　数値目標に基づく評価	受講者数（人、延べ）	100	0	D　終了または廃止	今後は地域学校協働活動事業で地域の人材育成を行うため、本事業については廃止する。	否	0

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
1	地域における子育ての支援	5	地域における人材育成	27	スポーツ指導者の育成		文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●地域スポーツの指導者や支援者の育成、確保をはかるため、関係機関と協力して下記の学習会を開催した。 1.市スポーツ推進委員研修会（参加人数：23人） 内容：①ニュースポーツ広場検討会(座学)　②ペタンクルール確認（実技）　③レク式体力チェック普及指導員認定講習会(座学・実技) 2.生涯スポーツセミナー→63人 3.福祉レクリエーション講習会→中止	D　50%未満の達成状況である	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止としたため。	A　数値目標に基づく評価	指導者向け講習会等の参加者数（人、延べ）	250	86	B　維持	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、実施を検討していく必要がある。	可	250
		6	その他	28	子育て関連情報の提供		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●市広報紙、市ホームページ、各種情報紙等の媒体を利用して、子育て関連情報を提供した。 ●各種の子育て支援サービスが利用者に十分周知されるよう、子育てガイドブックの作成・配付等を行った。 ・子育て支援センター情報紙「もこもこ」（毎月1回発行） ・「子育てカレンダー」　（年1回／全世帯配布） ・つどいの広場情報紙「つくしのこ だより」（年4回発行） ・「ファミサポ通信（年2回発行） ・「子育てガイドブック」2,000部発行 ・「保育所一覧パンフレット」「私立幼稚園情報紙」	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				29	青少年を対象とした講座などの開催		生涯学習課	生涯学習課	●青少年プラザ事業 ・新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点からイベントは開催していない。机を増やし自由学習スペースとして利用してもらった。 ●ステキな夏休み教室（夏休み期間中の異年齢交流）→新型コロナウィルス感染症拡大予防のため地域の判断により事業中止。 ●中高生対象事業（ボランティア活動参加募集（お絵かき＆打ち水・パープルプラザフェスタ、成人式など）） ・新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、生徒の安全確保のため対象事業での募集は中止とした。 ●子ども会新リーダースクール（子ども会の次期リーダーを中心とした研修）→新型コロナウィルス感染症拡大予防のため、市子連HPに掲載した研修動画・紙資料を使った単位子ども会毎の自主学習とした。	C　50%以上70%未満の達成状況である	新型コロナウィルス感染症拡大予防のため、形態を変えて実施。	A　数値目標に基づく評価	参加者（子ども）数（人、延べ）	80	●リーダースクール9単位子ども会、42人	B　維持		可	80
				30	児童手当支給事業		保育児童課	保育児童課	●平成24年4月分以降から名称が児童手当となった。 ●中学生までの児童を養育している世帯に対して、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する。 ●手当月額は、児童一人当たり0歳から3歳未満が15,000円、3歳から小学生までが10,000円（第3子は15,000円）、中学生が10,000円（一律）となっている。 ●所得制限が設けられ、限度額を超えると、児童1人当たり5,000円（一律）を「特例給付」として支給する。 ●受給者数は、約8,000名である。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
2	母性並びに子どもの健康の確保及び増進	1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	31	妊娠・出産・子育て（母子保健事業）に関する情報提供・相談 （出生届や妊婦届出書及び出生連絡票に基づく連絡・相談の実施）		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●不安や疑問の多い新生児・乳幼児期に電話や訪問による相談対応を行うことで､児の健やかな成長と、保護者が安心して子育てできる環境づくりを目指す｡ ＜実施方法＞ ①母子健康手帳交付や家族教室時の母子保健事業の案内及び妊婦への個別相談の実施。 ②出生届確認後、保健師・助産師・看護師が妊娠届出書をもとに電話連絡。 ③乳児家庭全戸訪問事業における母子保健事業案内、子育て支援サービス等の情報提供、相談による支援を実施。 ④乳幼児健康診査の結果から医師、歯科医師、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士等それぞれの立場で個別指導を実施。 ⑤育児相談において、乳幼児を対象に、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士による個別相談を実施。コロナ感染防止のため、９月から市役所での個別相談（保健師、助産師、管理栄養士）対応とした。 ⑥子育て支援センターや地域子育てサロン等の講師派遣依頼における母子保健事業の案内、個別の育児相談を実施。 ⑦随時、市子育て支援課母子児童担当への母子電話相談を保健師、助産師、管理栄養士等が対応。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●市広報紙への関連記事の掲載や健康パンフレットの配布等により、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供。 ●「育児相談」に子育て支援センターから保育士として、それぞれに１名が参加。・・・保健師・助産師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・保育士が、就学前までの子どもとその保護者を対象に育児相談を実施している。 ・カミーリヤ　第４水曜日 ●平成29年度より利用者支援事業（基本型）を開始し、相談員1名を配置している。子育てや妊娠時の心配や不安、悩み等を相談員が一緒に考え、地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、情報提供・助言等必要な支援を行う。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				32	家族学級等の開催		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●こんにちは赤ちゃん家族教室 妊婦を対象に、助産師による妊娠・出産・育児についての講話、ベビーモデルを使用した育児体験等を実施した。 実績：9回/年　111人	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	教室等参加者数（人、延べ）	80	111	B　維持		可	80
				33	母子健康手帳の交付		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●火曜日に開催、市役所にて集団交付会を実施。※集団交付の日程で都合が悪い方は、祝日を除く月～金曜日（8:30～17:00）に市子育て支援課母子児童担当窓口において、個別交付。 実績：集団交付466件（うち、双胎8件）、個別交付460件（内、双胎7件）　全体：926件（内双胎15件） ●母子保健事業の案内や相談窓口の周知、希望に応じて個別相談対応を実施。 ●母子健康手帳交付時に、ケアサポート事業における「妊婦アンケート」を実施。アンケート内容以外に、相談対応の内容に応じて、電話や訪問等のフォローを実施している。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	教室等参加者数（人、延べ）	900	926	B　維持		可	900

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況Ｃ以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がＣ以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
2	母性並びに子どもの健康の確保及び増進	1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	34	妊婦健康診査事業	○	子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●母体や胎児の健康確保、経済的負担の軽減を目的として妊婦健診公費助成を実施。母子健康手帳交付時に、妊婦健診の重要性について説明し、適切に受診していくことを勧めている。 実績：受診実人数：1482人、延べ人数：11119人、精密健康診査受診：18人	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				35	乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦訪問指導）	○	子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	＜産婦訪問＞ ●乳児家庭全戸訪問事業と併用して、保健師、助産師、看護師による訪問を実施。近年では、養育困難のため継続的な支援が必要なケースが増えている。実績：910世帯　※乳児家庭全戸訪問の実績と同様 ●妊娠期からのケア・サポート事業において、ハイリスクケースにおける医療機関との連携に努めた。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	訪問実施率（%）	95	98.8	B　維持		可	95
				36	予防接種事業		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●伝染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するために、法令に基づく対象者に予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 ●広報や全世帯配付の健康パンフレット、各種保健事業の中で予防接種の啓発。 ●医療機関委託の個別接種（通年） ポリオ、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん風しん混合 麻しん、風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎（平成28年10月1日開始）、ロタ（令和２年１０月１日開始） ●実績（延べ人数） ポリオ：0人　BCG：869人　四種混合：3,513人　三種混合：0人　二種混合：734人 麻しん風しん混合第1期：864人、第2期：919人　日本脳炎：3,282人　ヒブ：3,510人 小児用肺炎球菌：3,523人　子宮頸がん予防：378人　水痘：1,691人、B型肝炎：2,657人、ロタ：2017人	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	予防接種実施数（回）	24,000	23,957	A　向上		可	24,000
				37	乳幼児健康診査事業		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●心身の発育・発達の変化が著しい乳幼児期において、疾病や障害を早期発見し、適切な治療や療育を受けられるよう支援するため、4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児健康診査を実施。 ※４、10、１歳6ヶ月児健診は指定の個別医療機関で受診。 ※３歳児健診は集団健診（カミーリヤ　2回/月）にて実施。 ●受診結果や相談内容に応じて事後フォローを実施。電話による状況確認や場合に応じては訪問を実施。医療機関で経過観察となっている場合は、医療機関と連携を図り、その後の経過確認。 ●集団健診では、育児に関する知識の普及や相談窓口の紹介を行っている。また、保健師、助産師、看護師による保健相談の他、歯科衛生士・管理栄養士・保育士・臨床心理士による個別相談対応を実施し、育児不安の強い親子や成長・発達面で遅れのある児、養育環境などで支援の必要な親子に対し、適切な支援へと結びつける機会にもなっている。さらに、発達面が気になるケースは発達相談事業やこども療育相談室、療育機関等を紹介。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年度途中から会場での相談から個別相談に変更。 ●実績：乳幼児健診受診率 4ヶ月児健診受診率　　97.3%（対象者：897人、受診者数873人） 10ヶ月児健診受診率　98.0%（対象者：905人、受診者数887人） 1歳6ヶ月児健診受診率　100.3%（対象者：893人、受診者数896人） 1歳6ヶ月児歯科健診受診率　89.1%（対象者893人、受診者796人） 3歳児健診受診率　98.4%（対象者：731人、受診者数719人）	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	乳幼児健診（４ヶ月・１０ヶ月・１歳６ヶ月・３歳）の平均受診率（%）	95	98.7	A　向上		可	95
				38	養育支援訪問事業	○	子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●乳児家庭全戸訪問事業から継続的フォローが必要なケースを対象に、平成19年度、次世代育成支援交付金事業として「育児支援家庭訪問事業」を開始。平成21年度、児童福祉法に位置づけられ、「養育支援訪問事業」として実施。平成29年度より、養育支援訪問事業の家事・育児支援として、赤ちゃんホームヘルパー派遣事業を開始。 養育支援訪問：3件、赤ちゃんホームヘルパー派遣：申請88件、利用24件、利用総時間340時間 ●継続的なフォローが必要と判断した理由として、母子家庭、家族関係・環境、虐待の可能性が高い等があげられる。保護者の育児能力の向上と適切な養育環境の整備のため、訪問による指導を実施。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●乳児家庭全戸訪問により把握した、特に支援を必要とする妊婦や児童に対して、助産師や保健師とともに家庭児童相談室の相談員が訪問し支援を行った。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				39	子ども医療費の助成		国保年金課	国保年金課	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：15歳年度末までの子ども ・医療証発行数：15,405（R4.3.31時点）	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				40	育児相談等の実施		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	【集団の育児相談】 ●育児に関する相談に対応し、保護者の不安軽減を図る。 ●身長・体重の計測と育児相談を行い、気軽に参加でき、保護者の社会的孤立を防ぐ。 ●継続的な育児支援事業の一環として、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診の事後フォローの機会の場とし、母子の状況を確認。 コロナ感染防止のため、９月から市役所での個別相談対応とした。 ・対象者：就学前までの子どもとその保護者 ・回数：2回（カミーリヤ）、14回(市役所) 　実績　参加者延人数：191人 【その他個別相談：306件(保健166、栄養80、予防接種60)】	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	相談件数（件）	2,000	1,168	B　維持		可	1,000
		2	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	41	健康教育の充実		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、食事・運動・休養などの生活習慣に関する健康教育や保健指導を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				42	性教育の充実		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、命を大切にする心の育成や性に関する正しい知識の普及等に関する教育及び保健体育などの授業において発達段階に応じた性教育を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				43	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、教育指導計画により薬物乱用防止、薬害等に関する教育、指導を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
2	母性並びに子どもの健康の確保及び増進	3	「食育」の推進	44	妊娠期からの食育推進事業		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●離乳食教室の実施 管理栄養士による離乳食の導入から完了までの基礎的な講話、離乳食提示、その他個別相談を実施。 実績：年間8回実施　参加者数：70組140人　個別相談：10件 ※新型コロナウイルス感染症感染予防のため、離乳食作りの見学、試食体験を中止した。	A　100%の達成状況である	母子保健事業内での食育啓発の数値設定が必要	A　数値目標に基づく評価	市民への食生活改善の啓発人数（人、延べ）	1,000	1,379	B　維持		可	1,000
				45	乳・幼児期の食育の推進事業		健康推進課	健康推進課	●３歳児健康診査食育啓発 ３歳児健康診断会場にて受診する親子にチラシや媒体等を使い食育啓発を実施する。 対象：３歳児健診を受診する親子、実績：なし ●訪問健康教室（食育教室） 市内保育所・幼稚園に訪問し食育教室を実施する。 対象：市内保育所・幼稚園のうち希望する施設、実績：なし	H　未実施	新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなかったため	B　実施状況に基づく評価				E　その他	コロナ禍においては実施を控える。	否	
				46	学童・思春期の食育の推進事業		健康推進課	健康推進課	●訪問健康教室（ふれあいクッキング） 小・中学校の保護者及び子育てサークルの親子等を対象に食に関するミニ講話＋料理教室を実施。 対象：保護者及び子ども　　実績：なし ●野菜料理の達人（学校給食課との共催事業） レベルに応じた野菜料理を家庭で作り応募用紙を提出した児童に達人認定カードを発行する。 対象：筑紫野市立小学校に在籍する児童　　実績：応募人数283人、応募枚数1019枚 ●家庭教育公開講座＆食育講演会（生涯学習課との共催事業） 食育への関心を高め主体的に食育を実践することを目的に講演会を開催。 対象：市民（小・中学生の保護者が主な対象）、実績：なし ●朝ごはん１００％推進モデル事業 健康推進課・天拝小学校・食生活改善推進会が協働して、天拝小学校の児童及び保護者へ年間を通して朝食の取り組みを行うモデル事業。 実績：啓発用資料等を2回配布 ●食育のぼり・ポスターの設置 市内小・中学校に朝食や野菜をテーマとした食育のぼりとポスターを設置する。 実績：なし ●親子クッキング教室 市内小学生親子を対象とした朝ごはんクッキング教室。 実績：なし	C　50%以上70%未満の達成状況である	新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなかったため	B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							生涯学習課	生涯学習課	●「ステキな夏休み教室」を市内５箇所で実施予定であったが、新型コロナウィルス感染症拡大予防のため令和３年度も中止となった。 ●山家地区の自主事業「山家通学合宿」は、新型コロナウィルス感染症拡大予防のため令和３年度も中止となった。	H　未実施	新型コロナウィルス感染症拡大予防のため未実施	A　数値目標に基づく評価	ステキな夏休み教室実施箇所数（箇所）	4	0	B　維持		可	4
		4	子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	再掲(1)	地域子育て支援拠点事業		子育て支援課	子育て支援課											
		5	小児医療の充実	47	未熟児養育医療給付		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行い、またはこれに代えて養育医療に要する費用を支給することにより、未熟児の健康の増進を図る。 実績：給付　実件数35人、延件数95件、給付額9,267,208円	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				48	小児医療体制の周知		健康推進課	健康推進課	●平成16年10月より小児救急医療体制が整備された。筑紫地区(筑紫野市・太宰府市・大野城市・春日市・那珂川市)では、福岡大学筑紫病院と福岡徳洲会病院が曜日毎に分担して診療体制を整備している。令和3年度小児救急受診者数：5,037人（うち筑紫野市671人） ●健康カレンダーや広報ちくしの、啓発ポスターの掲示及び筑紫野市公式ホームページにて周知を実施。 ●訪問時に小児救急医療ハンドブック（県医師会作成）を配付。 ●各種教室や相談・訪問事業において事故予防啓発。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	1	次代の親の育成	49	子育て支援に関する広報啓発		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●子育て支援センター主催の講演会、ファミリー・サポート・センター学習会等により、子育て支援に関する広報啓発を行う。 ●市広報紙「子育てのひろば」コーナー、子育て支援センター情報紙「もこもこ」・「子育てカレンダー」、つどいの広場情報紙「つくしのこだより」、「ファミサポ通信」等において子育て情報やヒントを提供する。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	①子育て情報誌「もこもこ」 ②つどいの広場情報誌「つくしのこだより」 ③「ファミサポ通信」の発行回数（回／年）	①12 ②4 ③3	①12 ②4 ③2	B　維持		可	①12 ②4 ③2
		2	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④信頼される学校づくり ⑤幼児教育の充実	50	確かな学力の向上		学校教育課	学校教育課	●各種の学力・学習状況調査の結果から、児童生徒の学力と学習状況の関係等を分析・検証し、課題が見られる学校の改善に向けた取り組みへの支援を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				51	情報教育の実施		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、社会や総合的な学習の時間などでＩＣＴを活用した教育を行っている。 ●平成21年度から平成23年度までの学校ＩＣＴ環境整備事業にて、小学校のパソコン教室に全校整備済。平成29年度は機器の老朽化に伴い、サーバ機器等一部の機器を入替実施。令和元年度には小中学校パソコン教室の端末を更新した。 ●令和２年度に、一人一台タブレット端末の整備及び校内情報通信ネットワーク環境の整備を実施した。今後は、新学習指導要領に定める対話的で深い学びを実現するため、積極的にICTの活用を進めていく。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				52	国際理解教育（外国語教育）の実施		学校教育課	学校教育課	●小学校・中学校に民間事業者への業務委託によりALT（外国人指導助手）を配置し、児童生徒の国際理解を深めるとともに、英語等の外国語理解を図っている。ALT５人配置　年間派遣時間数　1,131時間（中学校）　2,680時間（小学校）	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	市ＡＬＴの年間派遣時間数（時間）	3,000	3,616	A　向上		可	3,500

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	2	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④信頼される学校づくり ⑤幼児教育の充実	53	職場体験学習の推進		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において総合的な学習の時間等を活用し、職場体験を実施している。	H　未実施	新型コロナ拡大防止の観点から実施を見送った。	B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				54	特色ある学校づくりの推進		学校教育課	学校教育課	●地域との交流や体験学習を含めた総合的な学習の時間を小中学校毎の教育指導計画により推進している。 総合的な学習の年間授業時数 （小学校）3年　70単位時間 4年　70単位時間 5年　70単位時間 6年　70単位時間 （中学校）1年　50単位時間 2年　70単位時間 3年　70単位時間 ※小学校1単位時間（45分） ※中学校1単位時間（50分）	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				55	学校評議員制度及びコミュニティスクールの活用		学校教育課	学校教育課	●平成２９年４月１日から市内全小・中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、適宜会議等を行い、地域住民、保護者と共同し、地域や学校の実態に応じた柔軟な学校づくりを行うとともに、より透明で開かれた学校運営を進め、地域に信頼される学校づくりをすすめている。	D　50%未満の達成状況である	新型コロナ拡大防止の観点から規模を縮小して実施した。	B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				56	教職員研修の実施		学校教育課	学校教育課	●教育委員会主催による種々の研修会を開催している。 ●基本研修、専門研修等各種研究会への参加している。 ●筑紫野市教育委員会研究指定・委嘱による実践研究を推進している。 ●学校教育の推進・調査・研究及び他団体との教育関係の連携を実施している。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				57	学校教育施設の整備		教育政策課	教育政策課	●トイレ改修 二日市小学校・二日市東小学校・山口小学校・天拝小学校・二日市中学校・筑紫野中学校: ●空調設備更新 二日市小学校・二日市東小学校・筑紫野中学校 ●デジタルTV整備 全小中学校（１６校）	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				58	幼児教育の充実		学校教育課	学校教育課	●幼稚園教諭の資質向上を図るため、研修の実施や支援、参加奨励を行っている。 ●幼稚園教育過程研究協議会、保育技術協議会などに参加した。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				59	スクールカウンセラー等の配置		学校教育課	学校教育課	●スクールカウンセラー 県費にて、各中学校に週1回８時間あるいは週１回４時間配置している。また、学校教育課適応指導教室に１人の市費スクールカウンセラーを配置し、小学校に派遣している。 ●不登校対策相談員兼指導員 市費にて市内中学校ブロックに各１人配置している（週4日） ●スクールソーシャルワーカー 市単費にて、週４日配置し、小中学校に派遣している。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				60	保育士体験学習の実施		学校教育課	学校教育課	●職場体験の中で保育体験を実施している。	H　未実施	新型コロナ拡大防止の観点から実施を見送った。	B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							保育児童課	保育児童課	● 小、中、高校生の体験的学習活動（職場体験）として保育所で受け入れ、保育士体験を通して子どもと触れ合い、子育てを体験できる機会、また職業観を養う機会として実施しているが、R３年度は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止。 ●小学生、中学生、高校生たちの職場体験学習を通して、乳幼児に関わることで、小さい子たちへの接し方や命の大切さを学ぶよい機会になっている。同年代はもちろん、様々な異年齢の子どもたち同士が交流することで、社会性を育んでいるが、R３年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止。 ●大学生は、保育所実習を通して、乳幼児への理解を深めたり、保育所と保育士の役割を理解する機会となっている。 二日市　街道　下見　京町 小学校　０名　０名　０名　０名 中学校　０名　０名　０名　０名 高　校　０名　０名　０名　０名 大　学　５名　２名　２名　１名（申込１名あったがコロナ状況により辞退） その他　０名　０名　０名　０名	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				61	保育所・幼稚園・小学校等の連携		学校教育課	学校教育課	●山家幼稚園では、保育所、小学校と連携しており、特に山家小学校と日常的に交流・連携を図っている。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
													⑤実施数値について						
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績	⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	2	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④信頼される学校づくり ⑤幼児教育の充実	61	保育所・幼稚園・小学校等の連携		保育児童課	保育児童課	●就学前教育という観点から保育所・幼稚園の連携を図るとともに、就学前教育から学校教育への一環した教育ができるよう小学校との連携に努めた。 ①保育所と幼稚園の連携 ・研究大会や学習会等を行い、交流を図りながら職員の資質向上と保育内容の充実に向けて取り組みを進めた。 ・ 市同研・就学前教育分科会→年4回計画していたが、R３年度は、研究大会を書面にて実施、後日各保育所においてミニ研修会という形で伝達講習を実施。 ②保育所と小学校の連携 ・小学校入学に向けた取り組みを通して、学校生活への不安を軽減し入学への期待感をもたせて、保育所生活から学校での生活へと変わる環境の変化にもスムーズに慣れるようにしているが、R３年度は小学校との連携は職員同士のみの実施が中心となった。 ・ 保育所児童保育要録を作成し、小学校へ手渡した。（平成21年度より） ・ 小学校訪問（校区内）→5歳児の施設見学（四保育所）京町は１回目のみ見学、２回目以降所内で写真にて施設見学を実施したが、三保育所は中止 ・ 生活体験（授業、給食）→下見保育所・京町保育所→コロナにより中止 ③職員の連携 ・入学児の状況や特に配慮を必要とする内容について伝え合う機会をもち、小学校と保育所が引継ぎを目的とした交流や保育及び、教育内容や生活について連携ができるように努めている。 ・小学校と５歳児担当者の交流会 ・ 市同研→就学前部会（保育所・幼稚園）と小学校、中学校との交流会→コロナにより中止 ・保育所、小学校、中学校、公開授業の参観・交流→コロナにより中止	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
		3	家庭や地域の教育力の向上 ①豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実 ②地域の教育力の向上	62	家庭教育事業		生涯学習課	生涯学習課	●子どもの「生きる力」をはぐくむために、親として子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習を行い家庭の教育力の向上を図ることを目的に「家庭教育学級・つぼみカフェ・公開講座」で学習の場を設けています。 ■家庭教育学級：市内小・中学校→活動場所を生涯学習センターとした。（学級生171人、延参加259人） ■つぼみカフェ：就学前の子どもを持つ保護者→年3回実施。（延参加者数47人） ■公開講座：就学前から思春期までの子どもを持つ保護者→年1回男女共同参画課と共催で実施。（参加者15人）	D　50%未満の達成状況である	新型コロナウィルス感染症拡大予防のため、規模を縮小して開催。	A　数値目標に基づく評価	講座参加者数（人、延べ）	1,000	321	B　維持		可	1,000
				63	乳幼児家庭教育学級事業		生涯学習課	生涯学習課	●市内４保育所に乳幼児家庭教育学級を置き、各学級における学習会の実施を支援している。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、学級生の集まりができず、学習会の企画・実施がほとんどできなかった。 ・学習会数　1回 ・延べ受講者数　48名	D　50%未満の達成状況である	新型コロナウィルス感染症拡大予防のため、規模を縮小して開催。	A　数値目標に基づく評価	学習会数（回）	14	1	B　維持		可	14
				64	ブックスタート事業の推進		文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●乳児を対象にした本との出会いの場の提供と、保護者への読書の重要性や家庭での読書やコミュニケーションの大切さへの気づきにつながる働きかけを目的としてブックスタート事業を推進している。 ●健康推進課の4ヶ月健診の案内に、ブックスタートのお知らせを同封してもらい、周知を行っている。 ・実施日時：①定例開催(集団開催)　毎月第3火曜日13時30分～15時、6月・12月の最終日曜日10時30分～12時 ②個別対応　平日10時30分～16時まで　※事前予約制、１組ごとの対応、30分区切り ・会場：市民図書館　集会室 ・対象年齢：4ヶ月～1歳の誕生月まで ・実施時間：１５分程度 ・配布物：図書館利用案内、絵本紹介冊子、図書館情報誌、絵本2冊（6種類から選択）・トートバッグ ・内　容：事業説明のあとボランティアによる読み聞かせ・わらべうた体験を行い、帰りに絵本をプレゼントする ※令和元年度対象者参加率は59.6%　令和2年度対象者参加率は46.8%　令和３年度対象者参加率は45.5% ※新型コロナウイルス対策のため、令和３年4月および令和４年１月～３月まではボランティアの参加・読み聞かせ・わらべうたの体験を休止して感染症対策を講じた上で集団開催を行った。また、令和３年5、６月と8月～10月までは、感染症拡大防止に伴う臨時休館等により、開催を中止した	B　70%以上100%未満の達成状況である	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、開催中止とした月があったため。	A　数値目標に基づく評価	ブックスタート参加率（%）	55	45.5	A　向上	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、実施方法を検討していく必要がある。	可	57.3
				65	環境出前講座事業		環境課	環境課	●子どもたちが、多様な環境問題に関する当事者意識をもち、家庭や学校で実際に出来ることを考えて実践するきっかけ作りをするため、小学校の授業に赴き、環境問題に関する出前講座を実施した。 ①二日市小学校４年生　４クラス　１２９名(二回実施)　②二日市小学校６年生　４クラス　１４１名　③山口小学校4年生　2クラス　62名	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	実施回数（回）	3	4	A　向上	第3次環境基本計画（R3～R14）の目標値に合わせるため。	可	3
		4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	66	環境浄化活動の実施		生涯学習課	生涯学習課	●関係団体と連携し、有害図書、看板、子どもに好ましくない有害環境の浄化活動を実施した。 ●有害図書の販売をさせないため、コンビニ等へ立ち入り調査を実施した。	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	立入調査箇所（箇所）	50	38	B　維持		可	50
				再掲(42)	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実		学校教育課	学校教育課											
		5	人権施策の推進	67	子どもの人権尊重に係る啓発		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	平成23年4月より子ども条例施行。子どもの人権を尊重するため、継続的に啓発活動を実施。 ●小中学校全校生徒にチラシを配布(校長会において、子どもの権利の説明およびチラシの配布を依頼。) ●職員人権問題研修や民生委員研修会などを活用し周知活動を行った。 ●子どもの権利条約などの啓発や意識の向上を目的とした内容の学習の機会は今後も必要である。子どもの人権尊重に関わる法律や人権意識の啓発を行い、周知を図っていく。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							教育政策課	教育政策課	●人権問題啓発実行委員会では、市民の人権意識の向上のため小学校区推進協議会及び行政区推進委員会を設置し、すべての行政区において人権問題市民懇談会を開催していたが、令和３年度は新型コロナウイルの影響で１行政区のみの実施となった。 ●市内の小学校において、人権問題学習（６年生）のGT（ゲストティーチャー）として市職員が学校に出向き授業を行い、市の人権啓発の取り組みについて説明していたが、新型コロナウイルスの影響で未実施となった。	D　50%未満の達成状況である	新型コロナの影響により一部のみの実施となった。	B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども･子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況Ｃ以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がＣ以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	5	人権施策の推進	68	「筑紫野市人権都市宣言に関する条例」の周知		人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	市内の小学校からの要請に応じ、「筑紫野市人権都市宣言」に関する学習単元に参加し、説明を行っている。	H　未実施	新型コロナウイルスの感染拡大防止の為未実施。	B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				69	人権に関する講座・講演会の開催		教育政策課	教育政策課	●人権・同和問題講演会 人権問題に対する正しい理解と認識を深め、さまざまな人権問題の解決を図るために人権・同和問題講演会を開催予定だったが、新型コロナの影響で中止となった。 1．日時　令和4年2月19日（土）13：00～15：00 2．場所　筑紫野市文化会館 3．講師　前田隆夫さん（西日本新聞論説委員） 4．演題　古里・筑紫野で学んだこと ●人権尊重のまちづくりサポーター養成講座 1．期日　令和3年7月14日～令和4年2月16日までの全5回を予定も新型コロナの影響で２回中止（３回実施） 2．場所　筑紫野市生涯学習センター　ほか 3．年間テーマ　「私たちのくらしと人権　～人権の裾野を広げて～」 4．講師　福岡市企業同和問題推進協議会事務局長　加藤圭介さん　ほか	D　50%未満の達成状況である	新型コロナの影響により人権・同和問題講演会は中止となり、養成講座は一部実施した。	A　数値目標に基づく評価	①講演会の参加者数（人） ②講座開催回数（回）	①700 ②5	①0 ②3	B　維持		可	①700 ②5
				70	人権教育の実施		学校教育課	学校教育課	●小・中9箇年カリキュラムを中心に系統的な指導を行うとともに、各中学校区で人権学習の授業公開、協議会及び合同研修を実施している。また、国語科、社会科等の各教科においても、人権尊重の視点をふまえた教育活動を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							生涯学習課	生涯学習課	●子ども会での異年齢の子ども同士の活動（人権学習活動・体験学習活動）を通して、少年期における人権啓発を推進する。 指導等に当たる教職員に対して報償費として謝金を支払う。 【各地区子ども会の活動実績】 人権学習　体験学習　ｽﾎﾟｰﾂ事業　文化活動事業　交流集会事業 美咲　59日　0日　0日　0日　0日 岡田　27日　0日　0日　0日　0日 永岡　27日　0日　0日　0日　0日 京町　97日　0日　0日　0日　12日	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				71	男女平等教育の推進		人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●市内公立中学校において生徒・教職員それぞれに対しデートDV予防講座を実施（生徒向け４校、教職員向け５校）	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							学校教育課	学校教育課	●児童生徒に対し道徳や特別活動、総合的な学習の時間を利用し、担任等による男女平等に関わる教育を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
4	子育てを支援する生活環境の整備	1	良質な住宅の確保	72	良質な公営住宅の提供		管財課	管財課	●既存住宅の維持（補修）・管理に努めた。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
		2	良好な居住環境の確保	73	良好な民間住宅建設の誘導		都市計画課	都市計画課	●平成27年度に策定した、今後20年の市全体及び地域ごとの整備方針を定めた第二次筑紫野市都市計画マスタープランの中で、都市づくりの基本的方向として、「郊外に点在する老朽化が進む団地において、少子高齢化等に対応した郊外住宅地の形成を図る」ことや、「計画的な土地利用を推進し、コンパクトで良好な都市環境の形成を図る」こと等をうたっている。 　また、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的とした「都市計画法に基づく開発許可」及び「筑紫野市開発行為等整備要綱」協議の中で、公共公園・緑地の確保や安全な道路の整備促進等の指導を行った。 併せて個人住宅地内での生垣設置に係る補助事業、ブロック塀等の撤去費の補助事業も実施し、良好な市街地形成に努めた。 ・福岡県都市計画法に基づく開発許可受付件数：16件 ・筑紫野市開発行為等整備要綱受付件数：20件 ・筑紫野市生垣推進協力補助事業受付件数：1件 ・筑紫野市ブロック塀等撤去費補助事業受付件数：３件	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
		3	安全な道路交通環境の整備	74	交通安全施設の整備		維持管理課	維持管理課	●ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備について、各行政区からの要望を受け現地の状況を考慮しながら行った。 ●交通安全施設の修繕等は、市民からの通報や業務移動時に適宜対応し、交通事故の未然防止に努めた。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	破損案件の修復（%）	100	100	B　維持		可	100
		4	安心して外出できる環境の整備 ①公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化 ②子育て世帯にやさしいトイレ等の整備 ③子育て世帯への情報提供	75	公園の整備		土木課	土木課	●R3年度は公園整備事業はなかった。	H　未実施	R3年度は公園整備の事業がなかったため。	B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							維持管理課	維持管理課	●遊具点検報告書又は市民からの情報提供、区長からの要望をもとに遊具等の補修を行った。 ●公園樹木について、定期的に剪定、消毒を行った。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	破損案件の修復（%）	100	100	B　維持		可	100
				76	バリアフリーの促進		土木課	土木課	●道路整備等に際しバリアフリーに配慮した設計に努めた。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							維持管理課	維持管理課	●（歩道上の）視覚障害者用点字ブロックの補修、手摺りの補修及び設置、歩道への滑り止め、段差解消等を行った。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	破損および要望書案件の修復（%）	100	100	B　維持		可	100
				77	民間施設・公共交通機関への協力要請及び支援		都市計画課	都市計画課	●福岡県は、高齢者や障害者をはじめとする全ての県民が日常生活を営む上でバリアとなるものを取り除き、自分の意思で参加できる社会を形成することを目的とし、「福岡県福祉のまちづくり条例」を定めている。不特定多数の人が利用する建築物や道路、公園などの建築を行う際は、整備基準に適合させる必要があり、福岡県に事前の届出が必要となっている。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども･子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
4	子育てを支援する生活環境の整備	4	安心して外出できる環境の整備 ①公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化 ②子育て世帯にやさしいトイレ等の整備 ③子育て世帯への情報提供	77	民間施設・公共交通機関への協力要請及び支援		企画政策課	企画政策課	乗合バス事業者が廃止を申し出たバス路線（上西山線（湯町循環、上西山）、筑紫野線）の運行を継続するための補助金を交付し、赤字を補填することで、駅や公共施設、病院等を連絡する交通手段の維持を行った。 また、乗合バス事業者がバス路線を廃止した山口線沿線住民の交通利便性を確保するため、バス路線（ちくしのバス）の運行を交通事業者に委託した。 併せて、コミュニティバスつくし号及び御笠自治会バスの運行を行い、交通利便性の向上を図った。 上西山線運行補助金：20,355（千円） 筑紫野線運行補助金：8,128（千円） ちくしのバス運行委託料：11,219（千円） コミュニティバス運行委託料：15,135（千円） 御笠自治会バス運行委託料：9,741（千円）	C　50%以上70%未満の達成状況である	持続的な路線維持のためには、収支率の改善を図る必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市に限らず地域公共交通全般の利用者が減少しているため、新しい生活様式に合わせた利用促進策を検討するとともに、必要に応じて目標値の見直しを検討する。	A　数値目標に基づく評価	年間利用者数（人）	288,000	186,689	C　縮小	コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しているため。	可	288,000
				78	子ども連れの利用に配慮した施設整備		管財課	管財課	●庁舎1階出入口には段差がなく、他階への移動にはエレベーターを利用できる等バリアフリーとなっており、ベビーカーも利用しやすくなっている。 ●庁舎1階に授乳室（赤ちゃんの駅）を設置している。 ●庁舎各階の多目的トイレに、おむつ交換に利用できる折りたたみ式ベビーベッド及びベビーチェア、並びに幼児用便座を設置している。 ●庁舎各階の男女トイレのうち1室に、ベビーチェアを設置している。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				79	赤ちゃんの駅事業		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●乳幼児親子が安心して気軽に外出できるように、授乳やオムツ替えのできる設備を持つ施設に対して、赤ちゃんの駅のマークを表示するとともに、新規設置を促し、子育ての支援を行う。 ●市ホームページに赤ちゃんの駅に関する情報を提供し、協力施設の募集を行った。 ●令和3年度新規登録施設：5件	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	赤ちゃんの駅登録施設数（箇所）	27	26	A　向上		可	27
		5	安全・安心まちづくりの推進等	80	安全点検の推進		学校教育課	学校教育課	●筑紫野市通学路交通安全プログラムを策定し、市と関係機関で合同点検や対策に向けた協議を行った。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							危機管理課	危機管理課	●地域の信号機設置に関する要望をとりまとめ、筑紫野警察署に提出している。	A　100%の達成状況である	令和3年度は信号機設置の要望が無かった。	B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							維持管理課	維持管理課	●通学路を中心とした安全点検、地域交通の実情に即した交通規制等について、行政区、警察及び教育委員会等の関係機関と連携を図りながら適宜対応した。	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	危険個所の改善・整備（%）	100	80	B　維持		可	100
5	職業生活と家庭生活との両立の推進等	1	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	81	働き方の見直し等に関する啓発		保育児童課	保育児童課	●ひとり親の人を対象とした就労支援に関する情報を広報に掲載する等啓発活動に努めた。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●市ＨＰにおいて福岡県の「子育て応援宣言企業」登録制度や国や県の働く女性を応援するサイトを掲載するなど、ワークライフバランスに関する情報提供に努めている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							商工観光課	商工観光課	●県・国が実施する就職相談セミナー、合同会社説明会、子育て応援宣言企業登録制度などの事業について、市広報・ホームページへの掲載やポスター・チラシなどにて情報提供を行った。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				82	就労支援の充実		人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●結婚や出産等で退職し、再就職を希望する女性に対してセミナーを実施して就職支援を行った。 ①「就職サポートセミナー」11月4日（14名参加）、11月8日（6名参加） ●女性の多様な働き方を実現するために「起業＆経営応援セミナー」を3回開催。参加者は3回合計30名。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	セミナーの内容に満足した参加者（%）	75	100	B　維持		可	75
							商工観光課	商工観光課	●平成２４年３月に国と共同で開設した筑紫野市ふるさとハローワークにて、就労、就労支援のため職業紹介、求人情報の提供および就職の斡旋等、連携した就職支援を行った。 ●県の就職支援センターが実施するセミナーなどの事業について、市広報・ホームページへの掲載やポスター・チラシなどにて情報提供を行った。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							保育児童課	保育児童課	●ふるさとハローワーク、ひとり家庭等自立支援センターの就労支援講座の紹介。（現況届案内文書同封、ポスター掲示） ●巡回ハローワークへの案内 ●児童扶養手当現況届時に就労相談臨時窓口設置 ●国・県等の情報を把握し、情報提供に努めた。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
5	職業生活と家庭生活との両立の推進等	1	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	82	就労支援の充実		保護課	保護課	●就労支援員2名を配置し、ｹｰｽﾜｰｶｰと連携して被保護者に対する就労支援を実施している。就労意欲が乏しい者に対しては就労支援員単独での家庭訪問を実施、就労意欲の喚起に向けた支援を行うとともに定着支援を実施した。 ●生活保護受給者等就労促進事業の活用が効果的とおもわれる対象者はﾊﾛｰﾜｰｸと連携した就労支援を実施している（ふるさとﾊﾛｰﾜｰｸにてﾊﾛｰﾜｰｸ職員による巡回相談を月４回） ●令和３年度実績→18歳までの子ども及び子どもがいる家庭を対象とした支援件数は９世帯。このうち就労に繋がったのは４世帯。18歳未満の支援者は２人。 ●障がい者への職業相談については福岡南公共職業安定所、福岡障害者職業ｾﾝﾀｰと連携を図った。 ●平成27年4月から生活困窮者自立支援制度による「暮らしの困りごと相談」にて就労支援を実施	D　50%未満の達成状況である	雇用状況の改善により就労阻害要因がない者は比較的早期に就労を開始する者もいるが、就労阻害要因がある者に対しては支援期間が長期化する傾向である。また、就労経験がない者短い者、若年層に対する就労意欲の喚起や、就労につながっても短期間で離職するものに対する定着支援が課題である。	A　数値目標に基づく評価	生活保護の世帯廃止中、就労収入等の増加により自立した世帯数（世帯）	20	8	B　維持		可	15
		2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	83	子育てのための施設等利用給付事業		保育児童課	保育児童課	●令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等利用給付に係る保育利用料の給付を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				84	実費徴収に係る補足給付事業	○	保育児童課	保育児童課	●令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費に係る費用の給付を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				85	就学援助奨励事業		学校教育課	学校教育課	●経済的な理由で就学が困難な家庭に対し、給食費・学用品費・通学用品費・修学旅行費・校外活動費・医療費の支給を実施している。認定者数　　小学校　943人　中学校　549人　　合計1,492人	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	就学援助認定者数（人）	1,600	1,492	B　維持		可	1,600
6	子どもの安全の確保	1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進 ①交通安全教育の推進 ②チャイルドシートの正しい使用の徹底 ③自転車の安全利用の推進	86	交通安全指導員等の育成・支援		危機管理課	危機管理課	●交通安全指導員の委嘱及び制服等の支給 ●交通安全指導員活動への補助金支出（83,800円）	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				87	交通安全教育の推進		学校教育課	学校教育課	●小・中学校毎の教育指導計画により交通安全教育を実施している。 ●各小・中学校に対し、交通事故の防止、交通安全の確保等について、国・県の文書をもとに啓発活動への協力、継続的な取組の推進等についての通知を行った。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							危機管理課	危機管理課	●小学校での交通安全教室（小1は歩行者、小4は自転車の安全指導）の実施：２校 ●第２・４金曜日の交通安全指導員による街頭指導：２３回	B　70%以上100%未満の達成状況である	新型コロナウイルスの影響により一部の小学校で中止となった。	A　数値目標に基づく評価	小学校での交通安全教室の実施（校）	11	8	B　維持		可	11
							保育児童課	保育児童課	●交通安全指導員や警察等と連携し、保育所・幼稚園・学校等において、子どもや保護者に対する交通安全教室を行う。 ●　交通マナーを習得し、安全に生活が出来るように、あらゆる機会を通して交通安全の意識啓発に努めている。 （日常保育を通して日々、知らせている）	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
		2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	88	子ども110番の家の周知		生涯学習課	生涯学習課	●青少年健全育成団体である青少年育成市民会議が、「子ども110番」の看板を作成しており、その看板をPTAを通じて家庭に配布し設置することで、不審者に対しての抑止力の強化を図っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				89	不審者情報等の収集・共有化		危機管理課	危機管理課	●「ふっけい安心メール」等の不審者情報を元に、「防災・防犯メールまもるくん」による不審者情報の発信を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							生涯学習課	生涯学習課	●学校を通じて、不審者情報をＦＡＸ等で得ている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							学校教育課	学校教育課	●学校、幼稚園、警察署、放課後児童クラブと連携し、また、FAXや防災メール「まもるくん」を活用して不審者情報を広く提供している。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							保育児童課	保育児童課	●「防災・防犯メール　まもるくん」を受信し、管内の不審者情報等を収集している。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				90	地域での見守り活動の推進		生涯学習課	生涯学習課	●少年補導員、青少年指導員、PTA、学校と連携しての校区内のパトロール活動、情報交換、非行防止活動 ●青少年育成市民会議は、各団体の活動紹介や当面する課題について情報共有を行っている。 ●令和３年度の筑紫野市青少年連絡会は、11月に開催し青少年に関わる団体や学校、商業施設、警察とともに子どもたちの現状について情報共有、意見交換を行った。	D　50%未満の達成状況である	新型コロナの影響により一部未実施となったため。	A　数値目標に基づく評価	巡回活動数（青少年指導員）（回）	200	94	B　維持		可	200
				91	巡回活動の実施		生涯学習課	生涯学習課	●青少年指導員と少年補導員が校区内の危険箇所等の巡回を実施（原則月2回） ●年2回(夏季・冬季)の夜間一斉パトロールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から団体で中止と決定された。 ●観月会パトロールは、中止となったため、未実施。 ●成人式見守りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から職員のみで実施したため、未実施。	D　50%未満の達成状況である	新型コロナの影響により一部未実施となったため。	A　数値目標に基づく評価	巡回活動数（青少年指導員）（回）	200	94	B　維持		可	200
				92	防犯教育の推進		学校教育課	学校教育課	●小・中学校毎の教育指導計画により防犯教育を実施している。 ●各小・中学校に対し、国・県からの文書をもとに、防犯セミナー事業等の案内を行うとともに性犯罪等被害防止について取組の充実を図るよう通知を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども･子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況Ｃ以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がＣ以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
6	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	92	防犯教育の推進		保育児童課	保育児童課	●不審者防災対策マニュアルを作成し、職員に周知・徹底を図る。 ●不審者対応マニュアルの基本的な考え方。 ・子どもたちの安全確保。・危害を与えられない対応のポイント。・不審者への対応は、基本的に警察に任せる。 ●不審者避難訓練の実施。 ・計画の役割分担に基づき、不審者対応と子どもの安全確保の訓練を実施。 ・子どもたちと不審者に声をかけられた時の対応の仕方を考える場を設定。 ●防犯メールの受信内容をその都度全体に伝える。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
		3	被害に遭った子どもの保護の推進	93	被害に遭った子どもの保護の推進		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、学校等の関係機関と連携して子どもに対するカウンセリングや保護者に対する助言等のきめ細かな支援を実施した。 ●家庭児童相談室を中心に、児童相談所等の関係機関と連携し助言・相談を行った。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							学校教育課	学校教育課	●各小・中学校及び子育て支援課等と情報の共有を図りながら連携し、必要に応じて支援を実施している。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
7	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	1	児童虐待防止対策の充実 ①関係機関との連携及び市における相談体制の強化 ②発生予防、早期発見、早期対応等 ③社会的擁護施策との連携	94	家庭児童相談事業		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●家庭児童相談室において、相談員３名体制で家庭における子育て等の相談に対応している。 令和３年度の相談実績：5,１０８件。（延べ数。関係機関との連携及び会議等の件数を含む。）	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				A　向上		否	
				95	女性センター相談事業		人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●女性が抱える様々な問題や悩みの相談窓口として、女性センターの相談室にて専門的相談事業及び女性相談員による総合相談を実施している。 専門的相談事業 女性弁護士による法律相談 毎月第2・4火曜日　13:00から16:00　相談延べ件数　80人 女性相談員による随時の総合相談 月曜日～金曜日　9:00から16:30　相談延べ件数　803人	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				96	児童虐待防止に関する啓発		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●市民の虐待防止に対する関心を高めることを目的に、市広報紙・ホームページ等を活用し、児童虐待防止に関する情報を提供し、周知を図った。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				97	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	○	子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●筑紫地区５市及び筑紫医師会を初めとする関係機関・団体で構成する「筑紫こども虐待防止連絡協議会」による広域的なネットワークと筑紫野市を中心とした関係機関・団体で構成する「筑紫野市要保護児童対策地域協議会」の２つのネットワークを活用し、児童虐待防止のための取り組みを推進する。 ●児童福祉法の一部改正に伴い、「筑紫野市要保護児童対策地域協議会」を平成１８年５月に設置、児童虐待を含む要保護児童に関する迅速かつ適切な支援を行うためのネットワークを構築。 ●筑紫地区５市及び筑紫医師会、福岡児童相談所、筑紫保健福祉環境事務所等で構成する「筑紫こども虐待連絡防止協議会」を中心に、虐待防止のための講演会等を開催している（令和2年度は講習会未実施）。 ●いじめや少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、学校・家庭・地域及び関係機関とのネットワーク作りを行った。 ●家庭児童相談室を中心に関係機関との連携を図り、情報の共有化を行っている。子どもの情報が入ると状況に応じて連絡を取りあい、相談・助言等を行っている。 ●気になる子どもがいれば、関係機関・関係各課でケース会議を実施。また、定期的に情報共有のための実務者会議を行い、令和３年度からは教育委員会連携会議（学校教育課、福岡児童相談所、子育て支援課（家庭児童相談室））及び母子児童連携会議（子育て支援課母子児童担当、子育て支援担当（家庭児童相談室））を新設し月１回程度行った。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				98	要保護児童に対する支援		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）	●福祉事務所に設置している家庭児童相談室を中心に、学校や地域等の関係機関と連携し、必要に応じて個別ケース会議や家庭訪問等を実施した。また、必要な場合には児童相談所と連携して家庭訪問や児童の面談など要保護児童に対する支援を行った。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
		2	母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	99	母子自立支援員等による相談事業の実施		保育児童課	保育児童課	●保育児童課窓口において、母子、父子、寡婦世帯からの相談に応じた。なお、下記件数については、電話相談や簡易な相談等は含めていない。 ①児童扶養手当等に関する相談→延べ１７０件 ②母子父子寡婦福祉資金貸付等に関する相談→延べ２３件 ③その他母子･父子自立支援員が行った相談→延べ１９件	C　50%以上70%未満の達成状況である	①については、案内が必要な方に必ず促すようにしている。 ②、③については、必要な家庭に向けて事業の周知に努める。	A　数値目標に基づく評価	①児童扶養手当の相談 ②母子父子寡婦福祉資金貸付の相談 ③その他の相談（件）	①320 ②60 ③20	①170 ②23 ③19	B　維持	数値目標の設定がなしまない事業であると判断し、次年度からは実施状況に基づく評価に変更する。	否	
				100	自立支援給付金事業		保育児童課	保育児童課	●母子家庭の母への就労支援対策として、平成16年度から母子家庭自立支援給付金事業を開始し、就労につながる資格や免許取得に対して給付金を支給している。平成２６年10月以降は父子家庭の父も対象になり、事業名も「自立支援給付金事業」となった。 ・自立支援教育訓練給付金　４人 ・高等職業訓練促進給付金　１２人 ・修了支援給付金　４人	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	①自立支援教育訓練給付金 ②高等職業訓練促進給付金 ③修了支援給付金（支給対象者数、人）	①2 ②10 ③3	①4 ②12 ③4	B　維持		可	①2 ②10 ③3
				101	児童扶養手当支給事業		保育児童課	保育児童課	●ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図るため、手当を支給する。 ●対象となるひとり親家庭は、主として離婚等を要因とする、18歳以下（18歳に至って最初の3月31日を迎えるまで）の児童を扶養する世帯等。 ●母もしくは父と児童1人世帯の場合、全部支給の場合で月額43,160円を支給。第2子は10,190円、第3子以降は1子につき6,110円を加算する。（R2.4改定） ●平成26年12月より、公的年金支給者についても、児童扶養手当と併給ができるようになった。（差額を支給） ●令和３年度における新規認定件数９０人。 ●令和４年3月末日現在の受給資格者数は９０８人（所得超過等による支給停止者を含む）	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども･子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況Ｃ以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がＣ以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
7	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	2	母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	102	ひとり親家庭等医療支給事業		国保年金課	国保年金課	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：ひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭の児童、父母のいない児童 ・医療証発行数：1,900枚（R4.3.31日現在）	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				103	保育所・放課後児童クラブの利用に際しての配慮		保育児童課	保育児童課	＜保育所について＞ ●家族や就労等の状況により、利用できる施設に違いがあるため、窓口や電話での相談時に丁寧に聞き取りを行い、申込み案内ができるようにしている。 ●利用申込みの際に、児童とともに施設見学をお願いしている。そうすることで、施設の方針・様子が確認でき、実際に入所したときの違和感等をなくすようにしている。	B　70%以上100%未満の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							学校教育課	学校教育課	●現在、放課後児童クラブについては、待機することなく利用できる状況である。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
		3	障がい児施策の充実等	104	療育相談事業		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●平成16年5月総合保健福祉センター敷地内に『こども療育相談室』を設置し、心身の発達に不安のある児童及びその保護者の療育相談を行っている。この療育相談室には相談員が常駐し相談を受け付けており、平成25年度からは場所を本庁に移し、他の関係部署との連携強化に努めた。平成30年４月より組織機構の見直しにより子育て支援課の所管となる。 実績：新規来室相談263件、来庁・電話延相談件数1,654件 ※令和2年度から相談員として臨床心理士の他に言語聴覚士を配置し相談対応を行っている。組織機構見直しにより、母子児童担当所管となったため、令和元年度より母子児童担当の発達相談事業を見直し、こども療育相談室業務の統合を図った。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	①新規で療育相談を受けた人数（人） ②延べ相談件数（件）	①150 ②1,000	①214 ②1,126	A　向上		可	①150 ②1,000
							子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●乳幼児健診の事後フォローの場として、発育発達に不安のある乳幼児や育児不安の強い保護者を対象とした発達相談事業や親子教室を実施。 ① 小児科医の発達相談 スタッフ：こども療育相談室相談員、小児科医師 臨床心理士による発達検査を事前に行い、その結果を踏まえて小児科医が相談に応じる 実績：実18件、延36件 ② つくしんぼ教室 スタッフ：こども療育相談室相談員（2～3名）、保育士（2名）、託児スタッフ（必要時） 集団親子遊びを通して、児の発達面の経過観察を行い、保護者が子どもとの関わり方を学べるようにする。発達面に課題のみられた児は発達相談や療育事業を案内。 実績：7回/年　15組　延35人（子ども数）参加 ●専門的な支援を必要とする児については、こども療育相談室や専門療育機関などへ紹介を行い、適切な支援へと結びつくよう働きかけている。令和元年度より療育の待期期間に家庭で療育的な関わりができるよう、療育機関に委託して子育て応援教室を新規事業として開催。 ③子育て応援教室：実11人、延35人 ●育児に関する相談に対応し、保護者の不安軽減を図る。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				105	障がい児に対する自立支援給付費等の支給		生活福祉課	生活福祉課	●障がい児およびその介護者が教育上及び日常生活上で必要となるサービスの提供を行った。 ・障害児福祉サービスとして居宅介護(家事援助・身体介護・通院介助)、行動援護、同行援護、短期入所。障害児通所支援として、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援。地域生活支援事業として移動支援、日中一時支援を支給した。 ・車椅子など補装具の購入に要する費用を自立支援給付費として支給した。 ・筑紫野市日常生活用具費の支給に関する規則の規定により、日常生活の利便性を向上するために必要となる日常生活用具の購入に関する費用の一部を日常生活用具費として支給した。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				106	重度障がい者医療費の助成		国保年金課	国保年金課	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：身障手帳１・２級、療育手帳Ａ及び精神障害者保健福祉手帳１級の人 ・医療証発行数：1,671枚（R4.3.31現在）	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
				107	障がい児保育の充実		保育児童課	保育児童課	【施策内容】 保育所において集団生活が可能な「障がい」児を受け入れ、適切な保育が行われるよう、「障がい」児担当保育士の加配や職員の研修を行った。 【実施状況】 ① 受け入れ状況 二日市保育所５名・街道保育所３名・下見保育所２名・京町保育所２名 ② 子育て支援課と連携をとりながら、保育所向けに子育て応援教室を開催してもらい、「障がい」児への理解を深め、「障がい」児保育の充実に努めた。 ・保護者学習会→乳幼児家庭教育学級（保護者会主催）二日市保育所→１回（書面） ③ 子どもたちの発達を援助するために、知識や経験等を有する機関の担当者や保育所の担当者と連携し、保育の方法や対処法を知る事ができ、より充実した保育を取り組むことができた。 ・在園児の通園している施設への同行及び連携→施設担当者　・こぐま療育セミナーへの参加→新型コロナウイルス感染状況のため参加無し ・４保「障がい」児保育担当者会議→年４回（R３年は1回対面、３回は書面報告）・施設見学、他の施設との交流→年１回（療育商談室）（R３年度は子育て応援教室に２回参加）・つくしんぼ教室参加１名 ・療育相談室、母子児童担当との連携　・支援者会議を毎月実施することで、子どもへの支援の仕方について共通認識を図ることができた。	B　70%以上100%未満の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	配置した保育士数（人）	7	6	B　維持		可	7
							学校教育課	学校教育課	●放課後児童クラブについては、委託事業者が障がいを持つ児童を預かるに当たり加配した支援員に係る補助を行っている。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	

＜第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧＞
（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	基本施策	基本事業		施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R3担当課	R4担当課	令和３年度事業の実施について							令和４年度事業の実施に向けて			
									①実施内容	②事業の達成状況	③事業に係る課題等（事業の達成状況C以下の場合は必ず記入）	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦理由（方向性がC以下の場合は必ず記入）	⑧数値目標設定の可否	⑨R4数値目標
													(ｱ)設定単位	(ｲ)R3数値目標	(ｳ)R3数値実績				
7	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	3	障がい児施策の充実等	108	発達障がい児への適切な教育支援		子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）	●保育所、幼稚園、学校、教育委員会、特別支援学校と連携をとりながら教育支援に努めている。就学支援委員会にこども療育相談室相談員が出席している。	A　100%の達成状況である		B　実施状況に基づく評価				B　維持		否	
							学校教育課	学校教育課	●小学校１１校、中学校４校、山家幼稚園に支援員を配置し、特別支援学級担任等と連携をとりながら一人一人のニーズに応じた適切な教育支援を行った。 ●支援を必要とする児童生徒については、毎年「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」を作成し、その時々の状態に適した教育支援を行うよう指導している。 ●こども療育相談室や学校等との間で情報交換を実施している。	A　100%の達成状況である		A　数値目標に基づく評価	支援員の配置数（人）	38	43	B　維持		可	45
8	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	1	妊産婦等の地域の実情に応じたニーズへの対応	再掲(4)	利用者支援事業		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）											
							子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）											
		2	ライフステージの各段階に応じたきめ細かい支援	再掲(4)	利用者支援事業		子育て支援課（子育て支援担当）	子育て支援課（子育て支援担当）											
							子育て支援課（母子児童担当）	子育て支援課（母子児童担当）											